

事業者 殿

山口労働局長登録第86号
一般社団法人 山口県労働基準協会

床上操作式クレーン運転技能講習開催のご案内

労働安全衛生法により、つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーン（床上で運転し、かつ、運転する者が、走行、横行とも荷とともに移動する方式のクレーン）の運転の業務は、クレーン運転免許所持者又は床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっています。

そこで、当協会では、山口労働局長の登録教習機関として標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に受講され資格を取得されますようご案内いたします。

記

1. 実施日及び会場 別紙のとおり（開催地の支部でお求めください。）
2. 受講料 次のとおり（消費税込）

資格区分		免除科目	受講料
A	下記の資格区分B～Cに該当しない者（全科目を受講する者）	なし	27,000円
B	所定の特別教育を修了し、次の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者 ① 制限荷重が5トン未満の揚貨装置の運転の業務 ② つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転の業務 ③ つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーンの運転の業務 ④ つり上げ荷重5トン未満のデリックの運転の業務 ⑤ つり上げ荷重1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務	⑥ (実技1時間が免除されます。)	25,920円
C	(1) 移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を有する者 (2) 小型移動式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了した者	③・⑥ (学科3時間、実技1時間が免除されます。)	22,680円

(注) 上記「免除科目」の欄の○内の数字は、4の「講習科目及び時間数」の講習科目を示します。

※資格区分に応じた講習について、資格の確認及び講習の適正な管理のため、2018年4月より上記のとおり整理することとしました。

3. 使用テキスト 「床上操作式クレーンの運転」 1,645円（消費税込）
4. 講習科目及び時間数

	講習科目	時間
学科	① 床上操作式クレーンに関する知識	6 時間
	② 原動機及び電気に関する知識	3 時間
	③ 床上操作式クレーンの運転に必要な力学に関する知識	3 時間
	④ 関係法令	1 時間
実技	⑤ 床上操作式クレーンの運転	6 時間
	⑥ 床上操作式クレーンの運転のための合図	1 時間

(注) 講習には、講習科目（時間）以外に、学科講習、実技講習とも修了試験があります。

床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

① 氏名	ふりがな	※ 受講区分	※ 受講番号	全面のりづけ (たて 30mm よこ 24mm) 写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可 (写真貼付) 年月撮影 (写真は、申込前6ヶ月以内に撮影したものを)	
氏名は正確にかい書で記入し、上欄にふりがなをつけてください。		A・B・C(1)・C(2)			
② 生年月日	昭和 平成	年	月		日生
④ 住所	(〒)				
⑤ 勤務先	事業場名	所在地 (〒)			
⑥ 連絡者	氏名	所属部課	TEL	FAX	
⑦ 免除科目	学 科	実 技			
⑧ 科目免除資格	免除該当資格 (いずれかに○印をしてください。)		貼 付 欄 ※上記(2)の講習科目の一部免除を受けるために貼付いただいた「免除該当資格証」の写しは原本と照合させていただきますので、講習当日、必ず原本をお持ちください。		
(受講資格区分B、Cに該当する方は、該当する項目に○印を記入し、資格証の写しを「貼付欄」に貼付してください。) 1. 移動式クレーン運転士免許取得 2. デリック運転士免許取得 3. 揚荷装置運転士免許取得 4. 小型移動式クレーン運転技能講習修了 5. 玉掛け技能講習修了 6. クレーン運転業務等の特別教育修了 ※ 6. については必ず裏面に事業者の証明を受けてください。	(1) 「本人確認証明書」の写し (案内書6-(1)参照) (2) 「免除該当資格証」の写し (左記該当資格参照)				
受講料 (A: 27,000円 B: 25,920円 C: 22,680円) テキスト代 (円) 合計 _____ 円		※ 事務局確認欄 <input type="checkbox"/> 本人確認 <input type="checkbox"/> テキスト配布日 <input type="checkbox"/> 資格確認 (/) <input type="checkbox"/> 写真確認 <input type="checkbox"/> テキスト当日渡し			
上記のとおり、受講料及びテキスト代を添えて申込みます。 平成 年 月 日 一般社団法人山口県労働基準協会 殿					

【個人情報の保護について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた技能講習の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

床上操作式クレーン運転技能講習受講票

※ テキスト当日渡し

① 氏名	ふりがな	※ 受講区分	※ 受講番号	全面のりづけ (たて 30mm よこ 24mm) 写真専用紙以外の用紙に印刷したものは不可 (写真貼付)	
氏名は正確にかい書で記入し、上欄にふりがなをつけてください。		A ・ B			
② 生年月日	昭和 平成	年	月		日生
④ 事業場名					
出席確認印		注意事項 1. ※印以外の欄は、申込者(本人)において必ず記入してください。 2. 開講15分前までに、本票を受付けに提示して出席確認印を受けてください。 3. 本票は、講習中は常時机の上に置いておいてください 4. 本票は、講習終了後提出していただきますので、大切に所持してください。 5. 学科講習には筆記用具(HB又はBの鉛筆とプラスチック消しゴム)を持参し、実技講習においては、安全帽(ヘルメット)、作業服、安全靴等で受講してください。			
第1日	第2日				第3日

※講習科目の一部免除を受けるために貼付いただいた免許証又は資格証等の写しは原本と照合させていただきますので、講習当日、必ず原本をお持ちください。